

令和5年度 岐阜市スポーツ少年団バレーボール審判講習会 実施要項

- 主催 岐阜市スポーツ少年団バレーボール協議会
- 後援 岐阜市スポーツ少年団本部
- 目的 私達指導者は、子ども達の力を試す各種大会において相互審判に携わることから、正確な審判技術が要求される。
しかし、タッチネット、オーバーネットやフォアヒットなどの初歩的な誤審、更に主審・副審のハンドシグナルや役割を熟知されていないと感じられる場面が多く見受けられる。子ども達に気持ちよく試合をさせてあげるには、指導者一人ひとりが審判技術を高めていくことが重要である。
このため、審判員としての心構えを再確認するとともに、ルールを的確に適用した審判が行えるように講習会を開催する。
- 日時 **令和6年2月23日(金・祝) 受付:午前9時**
(1) 新規受講者……………午後3時まで
(2) 更新登録審判員…正午まで
- 場所 岐阜市西部体育館競技場
岐阜市鏡島南2-8-40 電話251-2757
- 対象者 (1) 新規受講者は各団の指導者1名まで(24名先着順)
※定員に達した時点で申込みを締め切ります。
(2) 更新登録審判員…令和2年1月の審判講習受講者・各団2名まで
(令和2～4年度の講習会がコロナ感染拡大により中止となったため、登録期間を3年延長し令和7年度までとする。)
- | |
|---|
| 登録審判員制度(抜粋) |
| ・当協議会が主催、共催する審判講習会の受講者を登録審判員とする。 |
| ・登録審判員はチームを代表して審判にあたる。 |
| ・登録期間は講習会受講後の次年度から3年間とする。ただし、登録期間内に審判講習会を1回受講した場合は更新できるものとする。 |
- 内容 主審・副審の役割、判定基準の確認および試合形式による審判実技指導
(新規受講者は主審、副審、スコアラー、点示、ラインジャッジの全役割を実践する)
- 講師 (予定) 岐阜県バレーボール協会岐阜地区審判部長 尾野 寿哉 氏
岐阜県小学生バレーボール連盟岐阜支部審判長 丹羽 優輔 氏
- 持ち物 (1) 新規受講者
ホイッスル、青ボールペン、定規、ラインジャッジの旗1本、上靴、飲み物、昼食
(2) 更新登録審判員
登録審判員証、筆記用具、上靴、飲み物
- 申込み 岐阜市スポーツ少年団バレーボール協議会ホームページから『参加申込書』をダウンロード(<http://gifu-sposhovb.jp/>)して、事務局に**Excel**にてメールを送信する。
送信先E-mail : gifu.svb@gmail.com
参加申込みの締め切り 令和6年2月13日(火)
- 事務局 〒501-0105 岐阜市河渡2-787-1 中原弘貴
自宅TEL (058)377-2201 携帯 090-1237-9395